



令和5年11月13日

板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

田 中 やすのり

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和5年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和5年9月26日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第31号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ83,720千円を追加し、補正後の予算額を85,453,720千円と定める。	原案可決
議案第32号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例	地方公務員法に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定める。 【施行期日】 令和6年4月1日	原案可決
議案第33号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の扱いとするため、改正を行う。 【施行期日】 令和5年10月1日	原案可決
案第34号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の扱いとするため、改正を行う。 【施行期日】 令和5年10月1日	原案可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第35号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の扱いとするため、改正を行う。 【施行期日】 令和5年10月1日	原案可決
議案第36号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の扱いとするため、改正を行う。 【施行期日】 令和5年10月1日	原案可決
議案第37号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の扱いとするため、改正を行う。 【施行期日】 令和5年10月1日	原案可決
議案第38号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】949,300,000円 【契約の相手方】 荏原環境プラント株式会社 代表取締役社長 山田 秀喜 【代理人】 荏原環境プラント株式会社 営業第一部 部長 今井 孝治	可決
議案第39号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】462,000,000円 【契約の相手方】 日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男 【代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 峰村 健	可決
議案第40号	有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	【契約金額】1,034,000,000円 【契約の相手方】 富士電機株式会社 代表取締役 近藤 史郎 【代理人】 富士電機株式会社 パワエレ営業本部 社会ソリューション統括部 統括部長 押元 和之	可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第41号	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】 45,243,000,000 円</p> <p>【契約の相手方】 極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体 極東開発工業株式会社 代表取締役 布原 達也</p> <p>【復代理人】 極東開発工業株式会社 東京本部 取締役 常務執行役員 環境事業部長 堀本 昇</p>	可決
認定第1号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定	<p>【一般会計】</p> <p>歳入決算額 108,541,943,583 円 歳出決算額 104,627,108,093 円 差引残額 3,914,835,490 円</p>	認定
報告第5号	専決処分した事件の報告について	<p>中央清掃工場車両物損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の報告。</p> <p>国道357号線の江東区辰巳三丁目4付近にて、中央清掃工場の車両が走行中の相手方車両に接触し、相手方の右側ドアノブ等が損傷した。</p> <p>【専決処分年月日】 令和5年7月31日 【示談成立日】 令和5年8月1日 【損害賠償額】 317,522 円</p>	
報告第6号	専決処分した事件の報告について	<p>「東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン」の廃止に伴い、当工事において見込んでいた新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費用が不要となったため、契約金額が減額となった。</p> <p>【契約件名】 北清掃工場建替工事 【専決処分年月日】 令和5年7月19日 【変更前契約金額】 60,758,500,000 円 【変更後契約金額】 60,743,507,000 円 【変更増減額】 △14,993,000 円 【増減率】 △0.02%</p>	